

安全管理者選任時研修のご案内

50人以上の工業的業種〔注1〕の事業場(企業単位ではなく、支店工場営業所など場所ごとに必要です)は、「安全管理者」を選任し、安全に係る技術的事項を管理させることが義務付けられています(労働安全衛生法第11条)。安全管理者の選任要件として、一定の実務経験者等〔注2〕であることに加え、厚生労働大臣が定める本研修を修了していることが必要(労働安全衛生規則第5条)となり、また、労働基準監督署への「安全管理者選任報告」提出に際しても、本研修の修了証写しの添付が求められます。

安全管理者の選任要件の充足、また、異動等に備えての資格者の計画的養成や、社員の安全教育として、本研修をご活用下さい。

1. 講習日程 1日目:午前9:30～16:45 2日目:午前9:30～12:40
(講習開始10分前までに入室して下さい)

2. 講習会場 船橋市勤労市民センター
船橋市本町4-19-6

3. 受講対象者 新たに安全管理者に選任される者、または平成18年10月1日時点で選任期間が2年未満の安全管理者 など。

4. 科目及び時間

	科 目	時 間		メモ
1日目	安全管理	09:30 ～ 12:40	3.0	昼休憩50分
	安全教育	13:30 ～ 15:05	1.5	
	関係法令	15:10 ～ 16:45	1.5	
2日目	自主的活動	09:30 ～ 12:40	3.0	

修了者には、講習終了後に「修了証」を交付致します。

5. 申込方法

①電話にて
予約状況確認
TEL: 047-434-2189

②受講申込書を
事務局にFAX
FAX: 047-433-4595

③振込(書留・
事務局持参可)

④講習料金の入金確認後
事務局より**受講票・会場
地図**をFAX致しますので、
当日ご持参ください。

旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

6. 講習料金 会員16,060円(消費税・テキスト代込) 非会員18,260円(消費税・テキスト代込)

7. 振込口座 銀行名:三井住友銀行船橋支店 口座番号:普通預金 1622377
口座名義:一般社団法人船橋労働基準協会

8. 持参していただくものなど

筆記用具および昼食をご持参下さい。

★なお、講習会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。

9. 問合せ先 一般社団法人船橋労働基準協会
TEL 047-434-2189
FAX 047-433-4595

- [注1] 安全管理者の選任が必要な工業的業種(事業場(場所単位)の規模は50人以上) <安衛法施行令3条参照>
 製造業・建設業・運送業・清掃業・電気業・ガス業・熱供給業・水道業・通信業・自動車整備業・機械修理業・
 各種商品卸売業・各種商品小売業・家具建具什器等卸売業・家具建具什器等小売業・熱料小売業・旅館業・
 ゴルフ場・林業・鉱業
- [注2] 安全管理者の選任要件 <詳しくは労働安全衛生規則5条、昭47. 10. 2告示138号>
 ①大学・高専の理系卒業後2年以上の産業安全実務経験者
 ②高校・中学の理系卒業後4年以上の産業安全実務経験者
 ③大学・高専の理系以外卒業後4年以上の産業安全実務経験者
 ④高校の理系以外卒業後6年以上の産業安全実務経験者
 ⑤7年以上の産業安全実務経験者 など

きりとり線

会 員	非 会 員	(該当を○で囲んでください。)
-----	-------	-----------------

**安全管理者選任時研修教育
受 講 申 込 書**

					*受講番号				
受講日									
受 講 者	フリガナ				旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい				
	氏 名								
	生年月日	昭和	・平成	年		月	日生	(満	才)
	住 所								
勤 務 先	名 称								
	所在地	〒							
担当者名:		(電話)	(FAX)						
請求書が必要な方はチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> メールアドレス									